

むつ市議会第184回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成17年6月20日(月曜日)午前10時開会・開議

教育委員会委員就任あいさつ

表彰状の伝達

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第167号 むつ市産業会館条例

第5 議案第168号 むつ市観光物産館条例

第6 議案第169号 むつ市イベント広場条例

第7 議案第170号 むつ市文化財保護条例の一部を改正する条例

第8 議案第171号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

第9 議案第172号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

第10 議案第173号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例

第11 議案第174号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

第12 議案第175号 財産の取得について

第13 議案第176号 字の区域の変更について

第14 議案第177号 字の区域の変更について

第15 議案第178号 平成17年度むつ市一般会計補正予算

第16 報告第 9号 平成16年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第17 報告第 10号 平成16年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第18 報告第 11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成16年度むつ市一般会計補正予算)

第19 報告第 12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)

第20 報告第 13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

第21 報告第 14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

第22 報告第 15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

- (平成16年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第23 報告第 16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成16年度むつ市老人保健特別会計補正予算)
- 第24 報告第 17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成16年度むつ市下水道事業特別会計補正予算)
- 第25 報告第 18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成16年度むつ市介護保険特別会計補正予算)
- 第26 報告第 19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算)
- 第27 報告第 20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市一般会計補正予算)
- 第28 報告第 21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について)
- 第29 報告第 22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)
- 第30 報告第 23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県消防補償等組合規約の変更について)
- 第31 報告第 24号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第32 報告第 25号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約)
- 第33 報告第 26号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第34 報告第 27号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市一般会計補正予算)
- 第35 報告第 28号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成17年度むつ市用地造成事業会計補正予算)
- 第36 報告第 29号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第37 報告第 30号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第38 報告第 31号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第39 報告第 32号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第40 報告第 33号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（59人）

1番	菊池一郎	2番	富岡幸夫
3番	横垣成年	4番	川下八十美
5番	山本留義	6番	白井二郎
7番	村中徹也	8番	村川壽司
9番	小林正	10番	新谷功
11番	高田正俊	12番	佐々木肇
13番	石田勝弘	14番	鎌田ちよ子
15番	菊池広志	16番	野呂泰喜
18番	川端澄男	19番	富岡修
20番	中村正志	21番	斉藤孝昭
22番	宮下順一郎	23番	赤松功
25番	本間千佳子	26番	坪田智十司
27番	田澤光雄	28番	福永忠雄
29番	工藤孝夫	30番	大澤敬作
31番	徳誠	32番	飛内賢司
33番	半田義秋	34番	牛滝春夫
35番	東健而	36番	坂井一利
37番	板井磯美	38番	松野裕而
39番	東谷正司	40番	東谷良久
41番	佐々木隆徳	44番	杉浦守彦
45番	柴田峯生	46番	杉浦洋
47番	千船司	48番	佐藤司
49番	澤藤一雄	50番	千賀武由
51番	目時睦男	52番	田高利美
53番	濱田栄子	55番	菊池清
56番	澤田博文	58番	工藤清四郎
59番	毛馬内光雄	60番	慶長徳造
61番	池田正利	62番	杉本清記
63番	久保田昌司	64番	川端一義
65番	服部清三郎		

欠席議員（6人）

17番	木村亀治	24番	工藤直義
42番	立石政男	43番	竹本強
54番	堺孝悦	57番	柏谷均

説明のため出席した者

市長	杉山 肅	助役	田頭 肇
収入役	田中 實	教員委員	山本文三
教育長	牧野 正藏	公営企業者	杉山 重一
代表委員	菊池 十 四 夫	選挙管理委員会事務代理	佐々木 鉄 郎
総務部長	齋藤 純	総務部専門	大向 晟 介
企画部長	渡邊 悟	民生部長	高橋 勉
保健福祉部長	名久井 耕 一	経済部長	森 正 剛
建設部長	藤井 幸 男	教育部長	宮下 孝 信
公営企業局長	新谷 博 仁	監査委員局長	小川 照 久
総務部副総務課長	佐藤 節 雄	企画部長	工藤 武 勝
選挙管理委員会事務局長	大芦 清 重	むつ地区議員局長	西山 肇
企画課部長	下山 益 雄	総務課部長	濱田 賢 一
総務部総務課長	中野 敬 三		

事務局職員出席者

事務局長	藤田 修	次長	小島 昭 夫
総括主幹	飛内 啓 一	主幹	柳田 諭
庶務係長	古川 俊 子	庶務主任	濱村 勝 義
調査係主	青山 諭	議事係主	葛西 信 弘

開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（宮下順一郎） ただいまからむつ市議会第184回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は59人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

教育委員会委員就任あいさつ

○議長（宮下順一郎） 議事に入る前に、むつ市教育委員会の委員であります清川博美氏の就任のごあいさつを行う予定でございましたが、急遽所用のため欠席されましたので、ご了承願います。

表彰状の伝達

○議長（宮下順一郎） 次は、表彰状の伝達を行います。

去る5月25日に開催されました全国市議会議長会第81回定期総会において、市議会議員在職25年以上として川下八十美議員、小林正議員及び佐々木肇議員が特別表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（藤田 修） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、川下八十美議員、お願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 表彰状。川下八十美殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第81回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成17年5月25日、全国市議会議長会会長国松誠。

○事務局長（藤田 修） 次に、小林正議員、お願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 表彰状。小林正殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第81回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成17年5月25日、全国市議会議長会会長国松誠。

○事務局長（藤田 修） 次に、佐々木肇議員、お願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 表彰状。佐々木肇殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第81回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成17年5月25日、全国市議会議長会会長国松誠。

○事務局長（藤田 修） 以上であります。

○議長（宮下順一郎） これで表彰状の伝達を終わります。

諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管して

ありますので、ご閲覧願います。

次に、全国市議会、東北市議会並びに青森県市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から、今年度の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元に配布しております。

次に、去る6月1日に開催されました防衛庁全国情報施設協議会臨時総会において、歴代議長のご尽力によりまして、レーダーサイト施設等に係る今年度の基地交付金予算が3億9,000万円増額となることが決定されましたので、ご報告いたします。

次に、去る6月2日に開催されました平成17年度下北林活議員連盟定期総会への出席者については、会議規則第159条第1項ただし書きにより、議長が出席議員の派遣を承認しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下順一郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、3番横垣成年議員及び64番川端一義議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月8日までの19日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月8日までの19日間と決定いたしました。

日程第3 行政報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告をお願いいたします。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 初めに、風間浦村長から提出されました合併協議会設置の請求に係る通知及び意見照会についてご報告を申し上げます。

去る4月27日付で風間浦村長から、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、風間浦村民から当市を合併対象市町村とする合併協議会の設置の請求があった旨の通知を受け、あわせて合併協議会の設置を議会に付議するか否かの意見を求められたところであります。これは、合併協議会設置に関する直接請求制度の手続の中の一つで、回答期限は90日以内と規定されております。

風間浦村とは、3年前の平成14年5月に他の町村とともに「むつ下北地域市町村合併共同研究会」を設置してから、「むつ下北地域任意合併協議会」、「むつ下北地域合併協議会」とそれぞれの合併協議の段階で一緒に協議をしてみました。

しかしながら、平成16年5月に大間町が「むつ下北地域合併協議会」を離脱したことにより、新たな枠組みでの合併協議会の設置を目指した際に、協議会の設置議案を風間浦村議会が否決し、合併の枠組みから離脱しております。

さて、今回の風間浦村におけるむつ市との合併

を旨とする直接請求と同時並行で、大間町、風間浦村、佐井村では北通り3町村の合併を旨とし、合併特例法第4条の2に基づき、同一請求による直接請求が行われております。これを受けまして、3町村の6月定例会に協議会の設置議案が提案され、大間町議会では6月8日、佐井村議会では6月10日、風間浦村議会では6月14日にそれぞれ可決され、合併協議会が設置されることとなりました。

このように大間町、風間浦村、佐井村の北通り3町村が新たに法定協議会の場で合併協議を進めることとなり、また本市が新生むつ市として誕生してから間がなく、新市のまちづくり、体制づくりに全力を傾注している状態にあることを勘案いたしますと、むつ市といたしましては、北通り3町村の合併協議の行方を静観することが現段階では最善の策と考えているところですが、議員各位のご意見を拝聴しながら、最終的な結論を出してまいりたいと考えております。

次に、公害対策及び交通問題対策についての報告であります。これらの報告につきましては、民生部長及び企画部長から報告をいただきます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、公害対策に関することのうち、民生部が所管いたしております事項についてご報告を申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。1月24日に開催されましたむつ市議会全員協議会以降、6月19日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質検査結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。市町村合併に伴いまして、測定河川を追加いたしております。新たに追加いたしました河川は、川内川、大畑川、脇野沢川、宿野部川、正津川及び茶水川の6河川7測定点であります。

なお、旧むつ市域の測定河川は従前と同様に9河川であります。BOD測定器の測定容量から17測定点を10測定点といたしております。

まず、資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、汚濁を判断する主要指標でありますBODはいずれも基準値を下回っております。

次に、資料2ページのその他の河川の水質測定結果についてであります。これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはございませんが、環境基準の水域類型指定河川のBODの基準と比較いたしますと、明神川、正津川及び小松野川の数値が高く出ておりましたが、ほかの8河川はいずれも基準値以下でありました。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料4ページのアツギむつ株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で民生部が所管いたしております事項についての報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、核燃料等保管施設における安全対策について、前回平成17年1月24日に開催されました全員協議会以降の経過をご報告申し上げます。

立入調査につきましては、平成17年2月21日に青森県と共同で日本原子力研究所むつ事業所への定期立入調査を実施いたしております。これは、日本原子力研究所むつ事業所に係る放射能の監視に関する協定書第5条に基づくもので、むつ事業所に保管されている放射性廃棄物の保管状況等に

ついて調査しております。

調査結果につきましては、お手元に配布しております資料のとおり、燃料廃棄物取扱棟及び保管建屋における放射性廃棄物の保管状況に異常は認められませんでした。

続きまして、交通問題対策につきまして、平成17年1月14日に開催されましたむつ市議会全員協議会以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制状況につきましては、平成17年1月から5月までの5カ月間で速度規制をも含めた規制日数は15日で、運休本数は17本でありました。

次に、青森県鉄道整備促進期成会総会が去る5月18日に開催され、平成17年度の予算、事業計画について原案どおり承認されております。

次に、要望活動につきましては、来る7月19日に開催予定の平成18年度の県への重点要望説明会において、下北総合開発期成同盟会として強風対策並びに新幹線新青森延伸後の安定的運行の確保、八戸駅までの直通快速便の増便及び減便された青森直通便の復活について県へ支援をお願いすることとしております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。まず、下北半島縦貫道路建設促進期成同盟会総会が去る4月20日に開催されましたが、本同盟会と同様の趣旨で活動しております下北半島振興促進連絡協議会と一本化することにより、組織のスリム化と効率的予算の執行を図るため、同盟会を解散することが協議されております。

今後は、下北半島振興促進連絡協議会として引き続き縦貫道路早期建設を中心に半島地域の振興を目的に活動していくこととなりました。

また、同盟会総会において、下北半島縦貫道路のうち野辺地バイパスの4.1キロメートルが本年

度中に開通予定との報告がなされております。

次に、要望活動につきましては、来る7月19日に開催予定の平成18年度の県への重点要望説明会において、下北総合開発期成同盟会として下北半島縦貫道路の建設促進について要望することといたしております。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） これから質疑を行います。

まず、市長の報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第4～日程第40 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第4 議案第167号 むつ市産業会館条例から日程第40 報告第33号 専決処分した事項の報告についてまでの37件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） ただいま上程されました12議案25報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第167号 むつ市産業会館条例につ

いてであります。本案は、平成18年4月に供用開始を予定し、市の産業の振興を図り、中心市街地の活性化及び市民等の交流促進に寄与するため、産業会館を設置するとともに、施設の管理運営に指定管理者制度を導入するためのものです。

次に、議案第168号 むつ市観光物産館条例及び議案第169号 むつ市イベント広場条例についてであります。2議案は、むつ下北観光物産館及びむつ市イベント広場の管理運営に指定管理者制度を導入し、新たに設置します産業会館を含め、3施設の一体的な管理運営を図るため、それぞれ条例の全部を改正するためのものです。

次に、議案第170号 むつ市文化財保護条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、文化財保護法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものです。

次に、議案第171号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業の制度改正に準じて、本年10月1日から市町村民税非課税世帯等の低所得者を除き、外来については1万2,000円、入院については4万200円を上限として、1割の自己負担を導入するとともに、65歳未満の国民健康保険法の適用を受ける上位所得者及び65歳以上の市町村民税課税世帯の者については、重度心身障害者医療費支給制度の対象としないこととするためのものです。

次に、議案第172号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、都市公園法の一部改正に伴い、都市公園に設置された工作物等を保管した場合の公示の方法及び売却の手續等に関する規定を追加するとともに、条文整理をするためのものです。

次に、議案第173号 むつ市乳幼児医療費給付

条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県はつらつ育成事業の制度改正に準じて、本年10月1日から、入院時食事療養費標準負担額を乳幼児医療費給付制度の対象としないこととするためのものです。

次に、議案第174号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、廃棄物減量等推進審議会の委員の数を15人以内から21人以内に変更するためのものです。

次に、議案第175号 財産の取得についてであります。本案は市営住宅緑町団地建設用地として9,189平方メートルの土地を取得するためのものです。

次に、議案第176号及び議案第177号の字の区域の変更についてであります。2議案は、青森県が砂防事業用地として農林水産省から国有林の所管がえを受けたことに伴い、むつ市大字大平字大平国有林の一部をむつ市大字大平字大平に編入し、及びむつ市脇野沢源藤城国有林の一部をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものです。

次に、議案第178号 平成17年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は127万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は313億9,194万9,000円となります。

まず、歳出についてであります。議会費には議場の借り上げ等に要する経費を増額しております。

総務費には、新市が抱える行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、新たに非常勤の参与及び危機管理官を配置するための経費、合併記念事業として、ねぶたの運行、おしまこ流し踊り等へ参加するための負担金、当市の将来に向けた新エネルギー導入計画の策定に要する経費、脇野沢分庁舎

の補修に要する経費及び国道の拡張工事に伴う防災無線柱の移設に要する経費を計上しておりますほか、町内会等コミュニティ団体に対する補助金等を増額しております。

民生費には、赤十字災害救援車の更新に要する経費を計上しておりますほか、合併による事務の移譲等に対応するための経費を増額しております。

衛生費には、廃棄物減量等推進審議会委員の増員に要する経費を計上しております。

商工費では、産業まつりの開催事業費について科目の更正を行っております。

土木費では、地方道路整備臨時交付金の採択にめどが立ちましたので、事務費を計上しておりますほか、財源の更正を行っております。

教育費には、図書館分館へのシステム端末の設置に要する経費を計上しておりますほか、図書資料の購入費にとの趣意をもって、むつライオンズクラブからご寄附をいただきましたので、関係予算を増額しております。

また、学校給食について、各学校において給食委員会等を組織し、運営することで統一が図られましたことから、給食材料費を減額しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金には補助内示に伴う収入見込額を、その他歳出との関連で収入見込額を計上しております。

次に、報告第9号及び報告第10号についてであります。これらは平成16年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書及び平成16年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書について報告するものであります。

次に、報告第11号についてであります。これは、平成16年度むつ市一般会計予算を事務事業の進捗状況に合わせ補正するため、専決処分したものでありまして、総額11億546万1,000円の減額補正となっております。

補正の主な内容についてであります。歳出では、青森県市町村職員退職手当組合に対する特別負担金及び除排雪経費を増額するとともに、脇野沢地区の地域交流センター建設事業に係る備品購入費を計上しておりますほか、各費目の事務事業費について決算見込みにより補正しております。

歳入では、地方譲与税及び各種交付金を交付見込額により増減調整しましたほか、国・県支出金及び市債については、交付見込額または許可予定額を計上しております。

また、地域交流センター建設事業の繰越明許費について、備品購入費分を追加しております。

次に、報告第12号についてであります。これは去る3月25日付をもって地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成17年度の課税事務に密接な関係を有することから、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

主な改正といたしましては、固定資産税では震災等による住宅用地特例の適用期間の見直し、個人市民税では特定中小会社が発行した株式等にかかる課税の特例期間の延長等を行っております。

次に、報告第13号についてであります。これは関係省令の改正に伴い、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、不均一課税の適用期限の延長及び対象事業の追加並びに所要の条文整備をしたものであります。

次に、報告第14号についてであります。これは関係省令の改正に伴い、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、課税免除の適用期限の延長及び取得価格要件の引き上げをしたものであります。

次に、報告第15号から報告第19号までについてありますが、これらは平成16年度のむつ市国民健康保険特別会計予算、むつ市老人保健特別会計予算、むつ市下水道事業特別会計予算、むつ市介護保険特別会計予算及びむつ市簡易水道事業特別会計予算をそれぞれ決算見込みまたは事業費の確定により補正するため、専決処分したものであります。

次に、報告第20号についてありますが、これはむつ市斎場の火葬炉の改修に急を要したことから、平成17年度むつ市一般会計予算を補正するため、専決処分したものであります。

次に、報告第21号から報告第23号までについてありますが、これらは市が加入しております青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県消防補償等組合から津軽北部広域事務組合の解散及び階上町南郷村田代小学校中学校組合の名称変更に伴い、それぞれ組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合同約の変更について協議がありましたので、専決処分したものであります。

次に、報告第24号及び報告第29号から報告第33号までについてありますが、これらはいずれも自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてでありまして、議会の委任をいただいているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第25号についてありますが、これは青森県内における市町村合併に伴い、青森県交通災害共済組合から規約の変更について協議がありましたので、専決処分したものであります。

次に、報告第26号についてありますが、これは去る2月26日、むつ市総合福祉センター屋根からの落雪により自動車が損傷した事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより専決処分した

ものであります。

次に、報告第27号についてありますが、これは平成16年度むつ市一般会計予算の歳入に不足を生じたので、これを補てんするための措置として平成17年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

これにより平成16年度末の累積赤字額は22億7,755万2,000円となり、単年度の収支では9億7,629万円の赤字となっております。

この主な理由といたしましては、歳入では市税の減収傾向に依然として歯どめがかからず、5年連続の減収となったこと、国の三位一体改革の影響により地方交付税及び臨時財政対策債が大幅な減収となったこと、歳出では退職者の一部不補充、特別職の本俸削減並びに職員の期末手当、勤勉手当及び管理職手当の削減等により人件費の抑制を図るとともに、電源立地地域対策交付金を保育所及び学校等の運営費に充当し、財源の確保に努めましたが、国民健康保険、介護保険等の特別会計への繰り出しなど、社会保障費が全般にわたり増額傾向となったこと、さらに合併により旧町村分に係る赤字額が合算となったことなどによるものであります。

合併時の財政シミュレーションにもありましたように、ここ数年は薄氷を踏むような非常に厳しい財政運営を覚悟しなければなりませんし、三位一体改革の行方も極めて不透明な状況にありますが、まずは安定した自主財源の確保あるいは効果的な財源対策等により、しっかりとした財政基盤の確立を図り、12月定例会には新たな財政再建プログラムをお示しして、財政の健全化に着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、報告第28号についてありますが、これは平成16年度むつ市用地造成事業会計予算の歳入に不足を生じたので、これを補てんするため

の措置として、平成17年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました12議案25報告についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月21日から24日まで及び27日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、明6月21日から24日まで及び27日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月25日と26日は休日のため休会とし、6月28日は議案質疑、委員会付託及び一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時40分 散会

